

6. 8. 1
2842

一 整理 割道下地封込封

一 労働付同 一付 百半給 現 一 十二町 百 九 働

一 協議中 日給 五 給 支給

一 協議費用 工場主ニ於テ 全額負担

一 謝罪文提出

一 解決事項

一 労働者中 手当ニ 充分考慮ヲ 堪ラニト

一 謝罪文提出

伊藤久一 (労務用期) 製造 杯 争議 (7. 2. 17. 18)

名古屋市中区向田町一〇

労働者 八

労働者 五

事業不振ノ 打崩策トシテ 鮮人職工ノ 高級者ニ封シ

約ニ割ニ分ノ 適下ヲ 発表シ 不承認者ハ 解雇スル旨

発表セシニ 因リ 七月二日 中却地方 自由労働組合

存続ヲ 求メ 罷業決行セシモ 謝停官吏ノ 幹施

一 依リ 今ノ 日 内 満 解決

要求事項

一 工場閉鎖 解雇 絶封 反封

一 休日 八日 十五日 休ムルニト